

<ウェブサイト公開用>

令和2年度第3回東大阪市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 議事要旨

日 時	令和3年2月22日（月） 午後4時00分～午後5時10分
場 所	総合庁舎7階会議室1
出席者	<p>（社会福祉審議会児童福祉専門分科会委員）</p> <p>井上寿美、太田淑美、中川千恵美、山田祥隆、好川智也、吉田聖子</p> <p>（事務局）</p> <p>子どもすこやか部 川東・平田、子育て支援室 川西、子ども家庭課 増井・宮脇、施設指導課 村田、子ども見守り相談センター 高品・薬師川</p>
議 題	<p>1. 子ども家庭総合支援拠点（子ども見守り相談センター）について</p> <p>2. 令和3年度 新規認可施設について</p> <p>3. 令和2年度の認可園等の入所状況について</p>
議事内容	<p>（開会）</p> <p>（会長挨拶）</p> <p><b>【子ども家庭総合支援拠点（子ども見守り相談センター）について】</b></p> <p>○事務局</p> <p>・子ども家庭総合支援拠点（子ども見守り相談センター）について説明。</p> <p>○委員</p> <p>・令和2年度はコロナ禍により例年とは比較しづらいが、実際の関わりはできたか。</p> <p>○事務局</p> <p>・アクションプランでは、要対協の対象児童について各所属機関を中心に児童の情報収集と、会えない子どもについては、見守り相談センターと先生方が協力して家庭訪問をした。ただし、保護者がコロナを理由に家庭訪問を拒否するケースもあり、玄関先で子どもを確認することもあった。</p> <p>○委員</p> <p>・今後、まだまだ人員も増やす予定か。</p> <p>○事務局</p> <p>・国の要綱にて人員が決まっており、調整していく。</p>

○委員

- ・特定妊婦はどれくらいいるのか。

○事務局

- ・特定妊婦は25件。

○委員

- ・集約をしてメリットが多くある中で、福祉事務所に配置されている職員と連携がとりづらくなっているとの報告があったが、どう改善するのか。

○事務局

- ・今までのように福祉事務所に家児相があった場合、その場に担当のケースワーカーがいたり、保健所も同じフロアで連携が取りやすかったが、本庁に集約されたことで対応がワンテンポ遅れることもある。そのあたりは、福祉事務所で約束をして、そこで面会をすることも考えられる。コロナ禍で訪問も難しい状況だが、徐々に元のような形で一緒に問題を考えていける体制をとりたい。

○会長

- ・特定妊婦は、状況がつかみにくいと思うので、今回、確認をする中で把握することができたと思った。課題として挙げた、本庁から行くというところで生活保護のケースワーカーとか子育て世代包括のもう少し前のポピュレーションにアプローチしている保健師のフォローなど、リスクアセスメントが一定されており、今後、東大阪市の仕組みとして精査してもらいたいし、連携会議のような展開も、実際に顔を合わせていく体制をどう作るかと、指標のすり合わせを蓄積してほしいと思う。今後、人員配置の増員も含めて展開をしてほしい。

○委員

- ・専門職相談員は、会計年度の職員が多数か。

○事務局

- ・会計年度の枠は9名。全体の3分の1ほど。来年度はもう少し増えるが、全体としては正職員の方が多い。

○委員

- ・継続して経験を積み重ねていって欲しい仕事なので、工夫ができればいい。

○会長

- ・法律で拠点を置くというところで、地域の児童虐待への迅速な対応、市町村の相談体制支援、包括的な支援体制を地域レベル・住民レベルで発生予防をし、専門的な迅速な対応、さらに児童相談所との連携も含めて、どうい連携が望ましいのかを今後とも経過や気づいた点を共有したい。

【令和3年度 新規認可施設・令和2年度の認可園等の入所状況について】

○事務局

- ・令和3年度 新規認可施設・令和2年度の認可園等の入所状況について説明。

○委員

- ・認定こども園に移行している中で、児童養護施設の子どもが以前なら幼稚園に通えたが、途中入所など色々な問題がある中で、幼稚園という形がなくなっており通園できない状態、あるいは児童養護施設の場合は入所してくる日時がばらばらな中で、幼稚園に通えない状態があることについて、市として考えてもらえるのか。現実的に、幼稚園に中途で入れない。幼保になってから受け入れてもらえないという現状を市としては理解してもらえているのか。

○事務職

- ・ご指摘の状況について、教育委員会に確認したい。

○委員

- ・小規模保育施設がどこも定員が埋まっており驚いているが、3歳児になったときの連携はうまくいっているのかと、1～5歳については入所状況が決まっていると思うが、今の待機状況について話せる範囲で教えてもらいたい。

○事務局

- ・卒園後の連携施設は確保できています。また、次の4月入所については、0歳児は今まさに選考をしているところである。

○会長

- ・整備計画として何年くらいまでという数値はあるのか。

○事務局

- ・今のところ新しい整備計画はない。昨年の4月時点で待機児童が38名で、令和3年4月は0に近い数字になると思う。また、企業主導型保育施設が国の方からの内示で新たに11カ所、200名ほどの定員ができるので、市としては現時点では認可施設の整備を考えていない。ただし、今後の待機児童数に加えて、未入所児童数も注意していかないといけないと考えており、中間見直しも令和4年度くらいの実施について必要性を検討していきたい。

○会長

- ・企業主導型保育事業も、市としては点検する指標とか、実態をどのように把握するというあたりはどうか。

○事務局

- ・企業主導型保育事業は認可外保育施設という位置づけになる。年に1回以上監査も行っており、実態把握や実地指導をし把握に努めている。

○会長

- ・市としてもフォローをしているというところ。数と質の担保が取れていくといいと思う。

○委員

- ・多いところで2カ所、3カ所に子どもが別の保育所に別れていて、送迎が大変だと聞いたりする。昔は、もう少し兄弟関係について柔軟であったと思うが。

○事務局

- ・兄弟加点については5点を積んでいる。5点というのはかなり大きな点数で、なるべく2園分離にならない配慮はしているが、それでもお母さんの働く時間が短いなどで基礎点が低い場合は5点の上積みがあってもなかなかという実態はある。フルタイムで働いているお母さんの場合は基礎点が82点になり、それに5点がつくと87点になり、87点となると大体は希望園に入れることになる。今後、点数自体を見直すことも次の課題だと思っている。

○委員

・保育士不足はどうか。

○事務局

・ 宿舎借り上げとか、保育補助者雇上強化事業とか、保育体制強化事業とか、保育士の数を増やしたり、保育士の負担を取り除く事業は取り組んでいる。昨年4月に新規園が9園オープンしたときに、保育士を確保できるのかとの懸念はあったが、このあたりの事業をうまく使っていただき9園とも4月にオープンすることができた。保育士確保の効果は出ていると思っている。

○委員

・ 保育士確保をアウトリーチでおこなっている自治体もある。就職フェアを大学でやれないかとのことであった。就職フェアというよりも、保育現場と出会うということを事業としてできればと考えているが、保育士フェアもアウトリーチの時代になってきているのかなと思う。東大阪市は、市の中に大学があるので、そういうことも始めないといけないと思う。

○事務局

・ これまで就職フェアは東大阪市単独でしてたが、東大阪市だけでは集まりづらくなったので、去年は八尾市と合同で開催した。東大阪市の中には、保育士の養成課程を持っている大学もあるので、交流することも必要と思っている。

○会長

・ 早期からの現場体験を、お金だけではない保育現場の面白さややりがいからコンタクトをとる方式は、それがプラスに転じれば、地域連携というか市内の大学との連携はみそであるなと思う。

○事務局

・ 今は保育士養成課程を卒業する学生も、みんなが保育士として就職するわけではなくて、結構な学生が一般企業に就職するということも聞くので、実習を通じて、保育士の面白さなどを理解してもらえるような取り組みが必要かなと思う。

○会長

・ 市町村が大学に声を掛けるというのは、ひとつのアイデアと思う。人材確

	保というのは喫緊の課題である。 (閉会)
--	-------------------------